

# 特定調達品目及び判断の基準等の 見直しの概要（案）

1. 令和2年度における主な見直しのポイント
2. 令和2年度における見直し品目一覧及び概要
3. 特定調達品目検討スケジュール（案）

令和2年12月21日

# 令和2年度における主な見直しのポイント

## ■ 自動車に係る判断の基準等の見直し（併せて車種別に6品目に細分）

- ➔ 乗用車については原則として次世代自動車（可能な限り電動車等）の調達
- ➔ 乗用車以外の自動車については可能な限り次世代自動車、市場動向等を踏まえた燃費基準値による調達（令和3年度以降に燃費基準の強化を検討）

## ■ 飲料自動販売機設置に係る判断の基準等の見直し

- ➔ 缶・ボトル飲料自動販売機本体の判断の基準について消費電力量の上限値の設定及びエネルギー消費効率達成率の強化等
- ➔ 設置事業者の運用面の取組として屋内設置自動販売機の常時消灯の実施

## ■ 電子計算機に係る判断の基準等の見直し

- ➔ サーバ型電子計算機及びクライアント型電子計算機については省エネルギーに係る判断の基準の継続的な強化

## ■ プラスチック資源循環戦略への対応等

- ➔ 庁舎等において営業を行う小売業務で配布するレジ袋の薄肉化、植物由来プラスチックの配合率の強化等
- ➔ プラスチック製ごみ袋に係る植物由来プラスチック及び再生プラスチックの配合率の強化、タイプI環境ラベル（エコマーク）の活用等

## ■ 新しい生活様式への対応等

- ➔ 情報通信技術を活用した新しい生活様式に対応しつつ、環境負荷低減に資するテレワーク用ライセンス及びWeb会議を新規品目として追加

## 令和2年度の検討において、

- 基本方針（前文）に資源循環、新しい生活様式への対応等に係る記載の追加、特定調達品目及び判断の基準等の基本的事項の整理等
- 判断の基準等の見直し品目は**41品目**
- 新規追加品目は**2品目**、1品目（自動車）を**6品目に細分化**

令和3年度の特定調達品目は差し引き7品目増の**22分野282品目**

## 新規追加品目一覧

分野	品目及び概要等
自動車等	乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ（従前の自動車を燃費基準値の目標年度に対応して6品目に細分）を新規追加 ○ 乗用車は可能な限り電動車等、少なくとも次世代自動車 ○ 乗用車以外の5車種は可能な限り次世代自動車、少なくとも一定の燃費基準値等を満たす自動車
設備	新たな生活様式への対応としてICT（情報通信技術）を活用したテレワーク用ライセンス、Web会議システムを新規追加 ○ テレワーク用ライセンス、Web会議システムの導入に伴う環境負荷の低減

# 令和2年度における見直し品目一覧及び概要【2/3】

## 判断の基準等の見直し品目一覧【物品・役務】（1/2）

分野又は品目	見直しの概要等
文具類	○ 「表記ゆれ」の修正
複合機、プリンタ、プリンタ複合機、スキャナ、プロジェクタ	○ 複合機、プリンタ、プリンタ複合機及びスキャナについて消費電力量に係る判断の基準に設定していた経過措置の終了 ○ プロジェクタについて待機時消費電力に係る判断の基準に設定していた経過措置の終了
トナーカートリッジ、インクカートリッジ	○ トナー・インクの化学安全性の記載内容について変更 ○ エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを判断の基準として記載（タイプI環境ラベルの活用）
電子計算機	○ サーバ型電子計算機はエネルギー消費効率に係る基準をトップランナー基準達成へ強化（現行80%達成レベル） ○ クライアント型電子計算機のエネルギー消費効率に係る判断の基準をトップランナー基準85%達成レベルへ強化（現行70%達成レベル）
テレビジョン受信機	○ エネルギー消費効率に係る判断の基準に設定している経過措置の延長
エアコンディショナー等	○ 特定の化学物質について業務用エアコンディショナーは判断の基準として設定、ガスヒートポンプ式冷暖房機は新たに配慮事項として設定
太陽光発電システム	○ 太陽電池モジュール認証に係るJIS規格の改正に伴い適格性確認試験及び型式認証の新たなJIS体系に移行
太陽熱利用システム	○ 太陽集熱器の種類、集熱量・効率等に係るJIS規格の改正に伴い判断の基準等を見直すとともに、新たにJIS規格に設けられた「等級区分」に準拠して2段階の判断の基準を設定
災害備蓄用飲料水	○ 名称を「ペットボトル飲料水」から変更、他の飲料容器素材へ対象を拡大

# 令和2年度における見直し品目一覧及び概要【3/3】

## 判断の基準等の見直し品目一覧【物品・役務】（2/2）

分野又は品目	見直しの概要等
輸配送、旅客輸送、クリーニング、引越輸送、会議運営	○ 「エコドライブ10のすすめ」の改定に伴う変更内容をエコドライブの実施を判断の基準（輸配送、旅客輸送、クリーニング、引越輸送）及び配慮事項（会議運営）として設定している品目へ反映
庁舎等において営業を行う小売業務	○ レジ袋について植物由来プラスチック配合率の強化、薄肉化に係る判断の基準の設定及び再生利用のための工夫の義務化等
飲料自動販売機設置	○ 缶・ボトル飲料自動販売機本体について年間消費電力量の上限値の設定、エネルギー消費効率達成率の強化及び照明へのLEDの使用の義務化 ○ 照明の常時消灯等
プラスチック製ごみ袋	○ 植物由来プラスチック配合率及び再生プラスチック配合率の強化、増量目的の充填剤の使用禁止 ○ エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを判断の基準として記載（タイプI環境ラベルの活用）

## 判断の基準等の見直し品目一覧【公共工事】

分野又は品目	見直しの概要等
断熱材	○ トッププランナー基準の改正に伴う配慮事項の見直し
変圧器※	○ エネルギー消費効率についてJIS規格の直接引用に変更

※「変圧器」については第2回特定調達品目検討会開催後に追加で見直し

# 特定調達品目検討スケジュール（案）



- 提案募集 **5月22日～6月19日**
- ◆ 特定調達品目検討会（第1回）【書面開催】 **7月28日～**
- 提案者等へのヒアリング、業界団体等との調整等 **6月下旬～10月中旬**
- ◆ 特定調達品目検討会（第2回） **10月29日**
- 各省事前協議 **10月下旬～11月上旬**
- パブリックコメント **11月12日～12月11日**
- ◆ 特定調達品目検討会（第3回）【書面開催】 **12月21日～**
- 各省協議 **12月下旬～**
- 基本方針閣議決定 **2月（予定）**
- ◆ 特定調達品目検討会（第4回） **2月下旬～3月中旬**

※ ブロック別説明会（5箇所）は中止予定